

# なんでも買い取ると言い、指輪などを強引に買い取らせる業者にご注意!!

ひたちなか市をはじめ全国で、電話や突然訪問した業者が、「いらぬ物はなんでも買い取る」などと勧誘をはじめ、実際に不用品を渡すと、「アクセサリーなどの貴金属はないか」と強引に買取させられたという相談が増えています。トラブルに巻き込まれた場合や不安になった場合は、消費生活センターへご相談ください。(電話での相談も可)



## ⚠️ 突然来た業者は家に入れない!

いきなり来た業者は玄関に入れず、インターホン越しやドア越しに話してください。  
(庭から話をしに来るケースもあったので、注意してください。)  
また、電話がかかってきたとしても、安易に訪問を承諾しないでください!

## ⚠️ 業者名・担当者・勧誘の目的を聞きましょう

もし対応してしまったら、必ず業者名・担当者の名前・勧誘の目的を聞き取りし、名刺をもらいましょう。何かと理由をつけて名前を言わない業者には、特に気をつけましょう。

## ⚠️ 「何でもできる」「すぐに」という言葉に注意!

「何でもできる」「今すぐに」と勧誘されても、その場で契約しないようにしましょう。一度冷静になり、本当に買取ってもらうべきかどうか、家族や知り合いと話し合しましょう。



断るときは、はっきり言いましょう!!  
「買取しません」「契約しません」と伝えてください。

断ってもしつこい時や、無断で家の中に入るような時は、警察を呼んでください。

上記のような勧誘を受けた、契約をしてしまったら・・・

ひたちなか市消費生活センター(029-273-0111 内線3233)

または 消費者ホットライン(188) にすぐご相談ください!